

京都市告示第 92 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）
第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する
指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和8年4月10日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社グリッド

（代表取締役 石田 敬子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市西京区大枝南福西町三丁目1番地5

3 事業所の名称

相談支援事業所 s o e l u

4 事業所の所在地

京都市西京区御陵谷町44-1 L i o 2 5 - B 1 階

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

令和8年4月1日

7 事業所番号

2 6 3 4 0 8 1 8 2 8

(保健福祉局障害保健福祉推進室)